

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（厚生労働省施策関係 概要）

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の流行で国内外が未曾有の危機に直面する中、
 - ・国民の生命を守るため、感染拡大の防止に取り組むとともに、医療提供体制、福祉サービスの確保等に最優先で取り組み、最前線で奮闘する医療、福祉の現場を全力で支える。
 - ・新型コロナウイルス感染症の雇用・国民生活への影響を最小限にとどめるべく、これまでにない雇用の維持、生活の支援、資金繰り支援等を行い、感染収束後の反転・攻勢に備える。

（１）感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発

◆病床の確保、医療機器導入の支援など医療提供体制の整備

- ・重症患者に対応可能な医師、看護師等を確保し、感染拡大により、マンパワーが不足する医療機関へ派遣
- ・感染症病床の整備の支援のほか、重症患者を受け入れる病床確保の支援、宿泊施設等を活用した軽症者の療養体制等の確保
- ・国による人工呼吸器の確保、体外式膜型人工肺（ECMO）、患者を受け入れる医療機関の設備整備
- ・休業等となった医療機関への継続再開支援
- ・感染拡大防止の観点からのオンライン診療等の推進
- ・業務量の増大に対応するための保健所等の体制整備への支援 等

※上記に含まれる事業について、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（仮称）」を創設し、地域の状況に応じた柔軟かつ臨機応変な支援を行う。

あわせて、患者を受け入れる医療機関について、診療報酬において、感染防止に留意した対応等を特例的に評価

◆治療薬・ワクチン等の開発・普及促進、PCR検査体制の強化等

- ・既存医薬品の有効性確認と確保（アビガンの増産）
- ・ワクチンや治療薬の開発支援
- ・地方衛生研究所、民間検査機関等におけるPCR検査能力の更なる拡大
- ・感染症流行対策イノベーション連合（CEPI）及びGaviへの出資による国際的なワクチン開発・供給の推進への貢献
- ・日本感染症学会等における性能評価を踏まえた抗体検査による疫学調査の実施

◆マスク、消毒液等の衛生資材の確保、医療機関、福祉施設等への提供

- ・医療用マスク、ガウン、フェイスシールド、消毒液等の医療従事者等の感染を防ぐ物資等の国による買い上げと必要な医療機関等への配付
- ・布製マスクの国による買い上げと高齢者・障害者福祉施設、児童福祉施設、妊婦、全世帯への配付

◆福祉施設における感染症拡大防止策

- ・高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設等での感染拡大防止のため、都道府県等が施設等に配付する消毒用エタノール等の一括購入、施設等の消毒費用等に必要な費用を補助

◆水際対策の強化

- ・検疫官の応援体制の確保、PCR検査機器の配備等

◆障害者、外国人等への情報発信機能等の強化

◆地域における学校臨時休業等のまん延防止策のサポート

- ・小学校等が臨時休業した場合等の保護者の休暇取得支援
- ・学校の休業等に伴う放課後児童クラブ、放課後等デイ、ファミサポ事業への支援

◆福祉サービス提供体制の確保

- ・職員が不足する社会福祉施設等への応援職員の派遣によるサービス提供の維持
- ・休業要請を受けた通所型サービス事業所等のサービス継続支援

（２）雇用の維持と事業の継続

◆雇用調整助成金の特例措置の拡大

- ・助成率の引上げ（中小2/3→4/5（最大9/10）、大企業1/2→2/3（最大3/4））、週20時間未満労働者の対象への追加

◆内定取消者への就職支援、求職者支援訓練の拡充等

- ・内定取消者、非正規雇用労働者、外国人労働者、住居・生活支援等を必要とする求職者等へのハローワーク等におけるきめ細かな対応
- ・雇用保険を受給できない求職者を対象とする求職者支援訓練等の拡充

◆国民健康保険等の保険料減免等

- ・国民健康保険等において収入減少時の保険料減免の実施、厚生年金保険等の社会保険料の納付猶予について国税と同様に延滞金なしで猶予できる特例を創設

◆個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施

- ・休業等により収入が減少し、一時的な資金が必要な方への緊急貸付等の実施

◆住居を失うおそれのある困窮者への支援の拡充等

- ・住居を失った場合等に支給される住居確保給付金の支援の拡充
- ・未払賃金立替払の迅速・確実な実施
- ・自殺リスクの高まりに対応するため、SNS相談等の体制の充実

◆感染防止対策等による高齢労働者の職場環境整備

◆生活衛生関係営業者、医療・福祉事業者への強力な資金繰り対策

- ・生活衛生関係営業者の資金繰り支援のため、既往債務の借換を含め、日本政策金融公庫の「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度」等による無利子・無担保貸付の実施
- ・医療・福祉事業者の資金繰り支援のため、福祉医療機構による無利子・無担保等の危機対応融資を拡充

（３）強靱な経済構造の構築

◆テレワーク等の推進

◆医薬品安定確保を図るため、医薬品原薬等の国内製造拠点の整備のための製造設備の支援

※新型コロナウイルス感染症対策予備費を創設。感染症の拡大やワクチン等の開発状況などを踏まえ、更なる対応が必要となる場合には、必要な措置。